

## 平成28年度第2回経営協議会議事要録

日 時 平成28年6月1日(水) 10時00分

場 所 KKRホテル名古屋 蘭の間

出 席 学内委員5名(欠席なし), 学外委員5名(欠席1名) / 会議成立

開会 9時57分

開会にあたり、議長(学長)からあいさつがあった後、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。次いで、総務課長から、配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

### 前回議事要録の確認

議事に先立ち、前回(平成28年度第1回)議事要録を、原案のとおり確認した。

### 議題

#### 1. 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について

議長から提議され、学長(本学評価委員会委員長)から、文部科学省へ提出する標記報告書に関し、平成27年度分と中期目標期間全体分を併せた形で行うものであることの手続きの概要や、進捗状況の判断基準など記載内容の要点について、資料により説明があり、次いで質疑応答を行った。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答 (以下の議事において同様)

- 計画の進捗状況を「上回って実施」と記載した事項のほか、第2期を総括して大学としてポイントとして捉えている事項は何か。
- 具体的な対応は第3期になるが現代学芸課程の改組の道筋をつけたことや、静岡大学との共同教育課程による博士課程を設置したことなどであると考える。

質疑応答の後、議長から、標記報告書の提出期限は6月30日(木)であり、本日の審議後も、意見があればそれを反映させるなど必要な整備を行った上で提出することとしたいとの説明があり、この取り扱いを含め本案を承認した。

#### 2. 第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る「学部・研究科等の現況調査表」「研究業績説明書」及び「中期目標の達成状況報告書」(「教育」、「研究」、「社会連携・社会貢献、国際化」)について

議長から提議され、学長(本学評価委員会委員長)から、標記各書類に関し、第2期中期目標期間終了時の教育研究の状況の評価を受けるために大学改革支援・学位授与機構へ提出することや、各書類の記載内容の要点について、資料により説明があった。

同じく議長から、標記書類のうち「研究業績説明書（資料2-3）」については5月31日（火）が提出期限であったため、5月24日（火）の役員会で先に審議・承認の上、提出しており、本日は事後承認の扱いになることを了承願いたいことの説明があり、次いで質疑応答を行った。

- 現代学芸課程の改組による、卒業生の進路の変化についての見込みはどうか。
- 改組にあたっては、本学の機能の観点からの教育組織編成や出口の保証は、特に説得力のある説明が必要であり、結果的に心理、福祉、教育行政の3分野で計画することとなった。このため、心理や福祉では専門資格に基づく職業人、教育行政では公務員がそれぞれ中心になってくると見込んでいる。
- 科学研究費助成事業への申請率7割という値は、他の教員養成大学と比較した場合にどのような状況であるか。また、教員の専門分野によっては申請しづらいような例はあるか。
- 申請率、採択率ともに、本学は教員養成11大学中で中位である。申請しないケースは、その教員が研究を進める上で、研究費獲得の必要性のウエイトが高くないからではないかと推測するが、申請者へのインセンティブ付与などの取組も進めているところである。また、現在の募集分野は広範にわたっており、分野によって申請しづらいというような状況は改善されている。
- 評価業務の実施体制（大学が作成する評価資料への対応体制）はどのようなか。
- 評価委員会の下に教育や研究など事項ごとの検討部会を置く体制としているほか、認証評価等への対応として、本学独自に行っている自己点検評価において、年度ごとに事項を焦点化して行い、報告書にまとめている。また、これらを支援する事務体制として専任担当者2名を配置して対応している。
- 大学としての研究評価の判断基準はどのようなものか。
- 「学部・研究科の現況調査表 研究（資料2-2）」に記載したように本学の多彩な専門分野を踏まえて独自の判断基準を定めたが、その際、客観性を保つことができる内容とすることに留意した。なお、これまでの大学評価に関わる講評などから見て、純粋な学術研究だけでなく、大学の機能にリンクした研究業績（本学の場合ならば教育実践や教員養成）があるかどうかのポイントになると考えている。
- 共同博士課程の設置経緯について改めて伺いたい。
- （設置経緯と、日常の授業・研究指導運営について説明。）

質疑応答の後、議長から、提出期限が6月30日（木）である書類については、本日の審議後も、意見があればそれを反映させるなど必要な整備を行った上で提出することとしたいとの説明があり、この取り扱いを含め本案を承認した。

### 3. クロスアポイントメント制度の導入について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、標記制度を本学で導入するために「クロスアポイントメント制度の適用に関する規程案」を本日諮ること、及びこれに関わって、1) 標記制度が国立大学法人に導入された趣旨と制度の概要、2) 本学における導入検討の経緯（プロジェクト採択）、時期、経費負担、3) 本学で導入後に予定している研究者雇用の概略について、それぞれ資料により説明があり、次いで質疑応答を行った。

- プロジェクト実施期間中（6年間）において企業から研究者を受け入れる計画であるが、その間、同一人を継続して雇用する予定なのか。
- プロジェクトの予算措置は年度ごとであり、初年度（平成28年度）は1名を予定しているが、次年度以降は予算措置の状況を踏まえながら対応していくこととなる。
- 相手方企業の事業内容はICT教育関連であるが、現在の愛知教育大学の教員養成におけるICT活用、スキル養成の取組状況はどのようなか。
- 相手方企業は、本学が導入した機器の活用提案や教員免許状更新講習への講師参画において実績がある。また、本学におけるICT教育の環境面に関しては、アクティブラーニングの実施に関連させて施設設備の整備を行っている。今後は、大学教員のICT活用の拡大を課題として取り組んでいく予定である。
- 既存の外部人材受け入れのしくみではなく、クロスアポイントメント制度により実施することの利点は何か。
- 人事交流等による正規雇用や非常勤講師雇用による方法は、それぞれ人件費や従事できる時間の面で課題が残るが、クロスアポイントメント制度によれば、高い専門スキルを持つ者を低い給与負担で大学の業務に従事させることができる点である。
- 制度上は大学教員が外部へ出ることも可能なようであるが、この実施を考えているか。
- 実施することが本来あるべき姿と考える。一方で、教員配置に人件費上の制約がある中で限られた人員を外部へ出す場合には、本務とのバランスが懸案になってくる。教員の意識変革も必要である。また、雇用や給与制度は多様化しており、本学がこれをどのように人件費抑制に向けて取り入れていくのか、検討していきたい。
- 相手方企業にとって、今回、大学へ人材を派遣することのメリットは何か（例えば、プロジェクト成果の事業への還元）。
- 相手方企業の事業内容が、教材の企画・制作など教育現場を切り離しては成り立たないものであるため、大学で業務従事すること自体にメリットがあり、大学での業務が事業に生かされていくものとする。

質疑応答の後、議長から、協定書締結や人事選考などの制度導入後の手続きの流れについて説明があり、これを確認の上、クロスアポイントメント制度の適用に関する規程案を承認した。

#### 4. 平成27年度決算について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、標記に係る財務諸表等の文部科学省への提出は6月10日（金）が期限とされていること、及び財務諸表等の概要について次の要点を中心に資料により説明があった。

- ・ 貸借対照表に関し、平成26年度末からの増減内容とその理由。
- ・ 損益計算書に関し、平成26年度末からの増減内容とその理由、及び当期総利益は黒字であったこと。
- ・ 利益の処分に関する書類に関し、第2期中期目標期間終了時における積立金の額と、当該積立金の第3期中期目標期間への繰越についての取り扱い（メルクマール）。

次いで質疑応答の後、本案を承認した。

- 前の議事にあったICT機器を設置した施設と、決算資料にある改修工事を行った建物は異なるものか。
- ICT機器は共通講義棟を中心に設置し、改修工事を行ったのは、これとは異なる教育交流館（教育総合棟をラーニングcommons中心のスペースに改修したもの）である。
- 中期目標期間終了時の積立金の繰越について、文部科学省の承認を経なければならないことは、インセンティブがあまり働かないように感じる。
- 関係者への説明では、「メルクマール（判断基準）は設けられているが、中期目標期間を越えて使用する事項は幅広く考えて構わない」とのことであった。
- 利益が赤字になることはあるのか。
- 可能性としてはある。収益にわずかでもつながる事業を行うことにも取り組んでいる。

#### 5. 国立大学法人愛知教育大学学長選考会議委員の選出について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、標記会議の委員構成と選出対象に関する規定（経営協議会の学外委員のうちから4名）について、資料により説明があり、次いで、学長から、今回の選出方法について諮られ、協議の結果、前年度から継続して就任している学外委員をもって、次のとおり選出した。

・ 杉山寛行 委員 ・ 辻村哲夫 委員 ・ 松林孝美 委員 ・ 松本朋充 委員

#### 報告

##### 1. 平成28年度学部等入学試験結果

##### 2. 平成27年度学部卒業生等進路状況

中田委員（教育・学生担当理事）から、標記2件を一括して、それぞれの員数集計その他概況について、資料により説明があり、次いで質疑応答を行った。

- 国立大学の学生定員超過抑制に対する措置のベースとなる組織単位は何か。
- 学部全体が単位である。（課程や専攻などではない。）
- 大学院への内部進学の状態及びその状況について、大学の評価はどのようなか。
- 学部卒業者の進路において「進学」の者は90名、うち本学へは60名（修士課程52名／全入学者96名、教職大学院8名／全入学者48名）、他大学へは30名となっている。
- この現状は「課題がある」と捉えている。大学院全体では入学定員を割っているが、志願者はいるにもかかわらず入学者の段階で少なくなることの分析や、愛知県や名古屋市の教員採用試験における大学院修学特例措置の充実などによる学びやすい環境づくりが、内部進学拡大を図る上でもポイントになると考えている。

### 3. 雑誌掲載された本学情報のピックアップ

学長から、『週刊 東洋経済 臨時増刊 本当に強い大学2016』（2016.5.16発売）に掲載された本学関係事項として、教員になる人の多い大学として中学校と小学校の部門で本学が全国第1位であったことや、本学の資金獲得力を数値化したデータなどについて、資料により紹介された。

### 4. その他

#### ○ 次回開催日程について

議長から、学外委員への事前の日程紹介の結果を踏まえて、次回の開催は「7月5日（火）10時～12時」とすること、及び場所などの詳細は事務局から後日連絡することについて説明があり、これを確認した。

閉会 12時01分